

## 第 2 回瑞穂市老人福祉計画策定委員会

日 時 平成 23 年 12 月 26 日（月）午後 01 : 30～

場 所 瑞穂市役所 穂積庁舎 3 階 大会議室

### 1 あいさつ

みなさまこんにちは。足元の悪い中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は骨格となるような計画案を出していただいておりますので、慎重にご審議いただきたいと思っております。国の動向をにらみながら、本市としてどのような計画を出していくのかということになります。もう一点、前回の第 4 期計画と今回の計画で社会情勢がずいぶん変わってきていますが、今回の計画の中に特色として何を盛り込んでいくのか、その辺りもポイントになってくるかと思っております。せっかくみなさんに関わっていただいておりますので、出来るだけご意見をいただきながらいい計画を作っていきたいと思っております。これから進行させていただきますが、みなさんからのご協力、ご審議をよろしく申し上げます。

### 2 議題

#### (1) 老人福祉計画の基本理念と目標について

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <事務局より資料を参照し説明><br>資料 1、2、3 で説明  |
| 会長  | 資料 3 の 35 ページから 38 ページまでで、計画の理念や目標についてこれからご意見をいただきたいと思っております。その前に、アンケートを行われておりますので、アンケートの結果であります資料 1 と資料 2、これが市民のみなさんからのご意見やご要望ということで、こういったことを頭に入れていただきたいと思っております。また、35 ページ以前にあります市の介護保険や高齢者の現状なども含んでいただき、今の説明のところや、基本データのところでこの市の現状や将来像なりでご意見やご質問等を出していただけたらと思っております。<br>こちらの市は他の市町村に比べますと高齢化がゆっくりであると思っておりますが、それをどう判断すればいいかというところがあります。今ゆっくりなのでゆっくり準備すればいいということもありますし、これから高齢化が進む前兆なのかもしれませんし、他の市町村に比べると違う要素があるのかなという気がします。<br>何かご質問はございませんでしょうか。 |
| 林委員 | 私の感じている高齢化についてですが、旧の穂積地区、旧の巣南地区の状況多少違うのではないかと思います。瑞穂市としては高齢化の進み具合がそれほどではないかと思っておりますが、その辺りをもう少し細かく見てその地区に合った施策につなげることが出来ないかと思っております。  |
| 会長  | これは日常生活圏域ごとの調査がありましたよね。日常生活圏域ごとの調査結果を検討する場を他に設けられていたのですか。事務局、ご説明の方をお願いします。   |
| 事務局 | もとす広域連合の方で地区ごとに、瑞穂市、本巣市、北方の 3 つに分かれて資料があり、それではいけないということでそれぞれの地区ごとに穂積地区、巣南地区、本巣、根尾、北方の 5 地区にもう一度分析をし直して資料作りをしていただきました。そんな中で広域連合の方も、国枝委員もいらっしゃいますが前回策定委員会をやっていただいたところでございます。穂積と巣南の地区につきましては、本巣市の根尾との色合いの違いとは異なり、多少は違いますが違っているところばかりではありません。都市計画的にも巣南地区には農振地域と市街化区域があり、穂積地区は 8 割が市街化区域です。また、政策的にも福祉医療の 15 歳までの無料化ということを早めにスタートをかけているということで、若  |

|     |   |
|-----|---|
|     | い世代が転入しております。ただ定住化するかどうかについては、今後の動向を見ないと分からないところではあります。40年程前に団地が何百世帯も立ち並び、そういったところでも高齢化が進んでいるのは事実でありまして、先ほども飯尾会長もおっしゃったように瑞穂市全体を見ると高齢化率は遅いということですが、地区ごとに見ると他の地域と同じような問題は抱えております。そのような問題を今考えていかなければならないと考えております。   |
| 会長  | 今、ご説明のあった広域連合の日常生活圏域の範囲というのは、瑞穂市が一つの圏域という風に見ているのですか。  |
| 事務局 | 旧穂積地域と旧巢南地域とあります。   |
| 会長  | 二つに分かれているわけですね。   |
| 事務局 | 分かれてはいますが、先ほど申しました根尾地域との差とは違ひまして、さほど違いはないと私は思っております。前任者との間では林委員のように差があるので考えて下さいという意見もありますし、根尾地域のような差はないので中には分かる必要がないのではという意見もあります。瑞穂市の中にある97自治会によっては子供がほとんどいないところもありますし、子供がいっぱいで若々しい地域もございます。転入者多い地域、入って来られない地域など特色は自治会ごとにあるかと思いますが、巢南地区と穂積地区という差は市街化区域と市街化調整あるいは新地域という地域性がございまして、穂積地区と巢南地区ということでの差は少ないと考えています。 |
| 会長  | それは調査結果として、巢南地区と穂積地区と別々に集計されているデータがあるのですか。  |
| 事務局 | データはございます。  |
| 会長  | それを見てもあまり大きな変化はないのではというご意見もあるということですか。  |
| 事務局 | 差があるというご意見もあります。全体を見るのと小学校区や自治会など細かいデータはございませんが、瑞穂市全体を見ると自治会ごとに差があつて、巢南地区と穂積地区の差も当然ございます。その基はやはり市街化区域でどんだん家が建っている地域なのか、建てたくても建てられない地域なのかといったことから生じていると私は思っております。その特色を地区としての差とみていくかどうかということになるかと思ひます。  |
| 副会長 | 今の広域連合のアンケートの話は根尾地区を除けば他の地区に差がないので、同じように進めていくのが結論だと思います。アンケートの結果から差がないということで、個別に対処しないということだと思います。   |
| 会長  | 合併前の町よりも自治会ごとにかなり地域性が出ているということをご考慮していただければいけないということですね。   |
| 事務局 | アンケートに出ているか出ていないかは別として、実体としてはそういった違いがあるということです。   |
| 会長  | ありがとうございました。このことに関連することでも、他のことでも結構ですので何かございませぬでしょうか。  |
| 副会長 | 基本目標が二つあつて基本項目が四つありますが、この中で重点的にするものがあるのか、もしくは全体的に同じ比重をかけていくのか、瑞穂市としての方針はどちらになりますか。  |
| 事務局 | お示した案があるだけですので、この中で重点項目を作るのか、もしくは他に重点項目を作るのかは今のところ事務局としては出ておりませぬので、この会議の中でそういったご意見があればいただきたいと思ひます。  |
| 会長  | 今そのようなご発言がありましたが、瑞穂市の地域性を考慮しながらここにある基本目標や基本項目の中で、市としてどこに力点を置いていけばいいのか委員のみなさまからご意見をいただけたらと思ひます。  |

|      |   |
|------|---|
| 浅野委員 | アンケートでもお答えしたのですが、瑞穂市でも独居高齢者世帯が増えており私の方でもよく相談に来られますけれども、やはり高齢者の方は介護保険制度について結構難しい制度ですので相談が多いかと思います。また、高齢の方は足がありませんので、今でも地域包括や在宅支援センターの方で訪問されているかと思いますが、その辺りをきめ細かく多様化した内容にすると、特に独居の高齢の方にはいいのではないのでしょうか。家庭訪問などももっと必要な感じがします。  |
| 会長   | 地域包括を中心として独居の方とか、出向くぐらいの事を今以上にやらなければならないということですね。   |
| 河村委員 | 今ご指摘いただいた部分についてですが、我々包括支援センターとして実態把握という形で新規で独居の方や高齢者世帯の方に関わることが出来ていないというのが実情でございます。ほづみ園における在宅介護支援センターとして1ヶ所ございまして、そちらの方で平均して月に40～50件程度、高齢者の方の実態把握を継続して行っている状況でございます。地域包括支援センターとしましては介護予防の取り組みの中で、介護予防の事業に繋げるための対象者、俗に言う二次予防対象者と言われる方ですが、その対象者数が数多くいらっしゃるしまして、現状の取り組みとしましては対象にあがった方に更に予防教室に関して参加をする意思があるのかアンケートを取った上で、参加の意思があった方と関わりを持っているような状態です。ご指摘があったように、新規の方に対する相談窓口や関わり方が薄いというのが、今の瑞穂市の現状であると我々も感じております。 |
| 会長   | こちらの地域包括は直営ですか。委託ですか。   |
| 河村委員 | 社会福祉協議会への委託です。  |
| 会長   | 職員は3人ですか。   |
| 委員   | 現在、主任介護支援専門員が2名と、社会福祉士が2名、保健師が2名、介護支援の専門資格を持っているものが1名、あと事務職員を合わせて計8名です。保健師が1名、現在育児休暇に入っておりますが、来年度に関しては8名体制ということになります。   |
| 会長   | 予防プランも委託されているのですか。  |
| 委員   | そうですね。予防プランの委託に関しては年明けに包括支援センターの運営協議会で検討予定ですが、現状では市内のプランに関してはその包括が原則として行うことになっております。  |
| 会長   | そうすると、今の二次予防の対象者の把握等で忙しいということですか。   |
| 委員   | それに追われて、新規の実態把握まではなかなか行き届いてないというのが現状かと思えます。   |
| 会長   | あと、こちらは在宅介護支援センターがあるのが一つの特色かと思いますが、これは市内1ヶ所だけですか。巢南地区はなくなったのですか。  |
| 事務局  | 以前は巢南リハビリセンターの方で1ヶ所やっておりました。  |
| 会長   | 地域包括と在支がうまく連携して、地域全体の相談や把握が機能すればいいと思います。市の方から在支に対する補助金かなにかが出ているのですよね。いずれにしても、もっと出向いてきめ細かく相談に乗るなり、実情を掌握するなり、相談体制を整えていかなければならないと思います。<br>何かご質問等ございませんでしょうか。<br>あと、基本目標のところにもありますが、包括的支援のための環境づくりの部分で、国の方では福祉、介護、医療、住宅を統括的に連携するということなので、もう少しここに挙げるところ以外にも入ると思います。とりわけ、医療との関係で医療関係と保健福祉との連携が、チームやネットワークが形成されていて日常的に情報交換がされる場というものはあるのですか。   |

|      |  |
|------|--|
| 事務局  | ございません。  |
| 会長   | これは国枝委員の方ですが、医師会は全体ですので市だけの医師会というのはないのですか。   |
| 副会長  | ないですが、医師会としましてはケアマネージャーとの連携、介護に関しても非常に重要であるということで、ケアマネージャーとこの前第一回の会合がございましたが、なかなか両者の垣根が取りきれないところがあります。医師会としましては、介護、福祉、保健についても連携を取れるような体制を、医師の希望があれば協力していきたいと思っております。在宅医療とケアマネージャーとの連携について、もとす医師会全体で在宅医療に取り組んでおります。その中に、三師会ともとす訪問介護ステーションだけを対象にしておりますが、今度からは出来れば市とケアマネージャーに声をかけて、全体で在宅医療について取り組んでいきたいと思っております。  |
| 事務局  | 現実ですが、保健事業健康推進課福祉が担当しているんですけども、先ほど問題を定義していただいた通り福祉事業が地元に入り込んでいないところがあります。在宅医療の関係でそういった事業をやっていきたくて考えておりますが、今の体制ではなかなか行っていけないのが現状でございます。保健師の育休産休で全員体制が整っているわけではございませんし、そういったことは考えてはおりますが現実では難しいのが実情です。   |
| 会長   | 事務局の問題もありますが、関係者みんなが必要を感じていてなかなかそれが行われていないところがありますので、どこかが声を上げるかルールを作って定期的にやっていければいいかなと思います。医師会として、例えば、もとす全体の医師会はそうですが、瑞穂市だけでそういったことを協力するというのはどうでしょうか。  |
| 副会長  | 出来ます。今の保健事業は、瑞穂市だけの先生方が協力して下さっていますので、あと福祉と介護については介護はもとす広域連合で少し範囲が広いですが、可能だと思います。   |
| 会長   | やはり医療との関係がきちんとしているというのは住民にとっても安心ですし、関係者にとっても大きな安心になりますので。  |
| 副会長  | 地域包括はケアプランを立てるだけで手一杯ですし、福祉の最前線、介護予防は地域包括が担うべきだと思います。そのためには人数が少ないので、もう少し負担を減らして、一般の高齢者に対しても心配りが出来るようになればいいのかなと思います。瑞穂市の福祉生活課と地域包括がどういう関係で動いているのか分かりませんが、地域包括が前面に出てやっていくのがやりやすいかと思えます。   |
| 事務局  | 地域包括支援センターの問題が出ておりますが、今年に高齢部門と地域包括支援センターの部門が一緒にしたことによって、連携が必要であるということがよく分かりました。その中におきまして、地域包括支援センターの相談部門の件数も増え、本来地域包括支援センターが、やるべき事業が手薄になってはいけないということで、来年度どのような体制を取っていくのか、ということは地域包括支援センターと話し合いをしております。   |
| 河村委員 | 来年度の地域包括支援センターの体制につきましては、今ご指摘いただいた課題にもありますように、職員が同じ仕事を同じように分担してやっていたという体制から、予防プランであれば予防プランのプランナー的な存在の役割を位置づけまして、事業面とプランであればプランという形で中でも役割を分けて行うことで、もう少し地域に出ていくということが出来るかと思えます。今回のアンケートの結果につきましても、半数近くが包括支援センターそのもののPRが行き届いていないという結果もございましたので、福祉生活課と窓口が一緒になったということもありますし、在支との連携もございますので、緊急的な相談があれば共同で動ける体制になりつつあるかなと思っております。そういった点は来年度に向けて、福祉部門と相談して行っていきたいと思っております。 |
| 会長   | 加藤さんはケアマネージャーですよね。そちらの立場からはどうですか。  |

|      |  |
|------|--|
| 加藤委員 | そうですね。今、予防は地域包括の方でプランを作成しているということで、私どもは民間のケアマネージャーで要介護1から5までが相談に来られます。その相談の中で、自宅だけでは介護をすることが出来ないので施設の方に預けたいとか、高齢者専用の住宅がないのかとか、そういった相談が意外に多いです。もちろん予防事業も大切だとは思いますが、第5期の介護保険計画の中に住宅の整備というのがあり大変重要であるかと思っておりますので、そういった意見も多いということをも考えていきたいと思っております。  |
| 会長   | この地域はアパートやマンションが多い地域ですので、やがては住宅の問題が出てくるでしょうね。医療や保健、福祉、介護等のネットワークの問題、それらについて定期的にネットワークを作っていく仕組みと、どういうところと連携していくのか、幅広く考えていく必要があります。地域包括のあり方等、ご意見が出ておりますが、他に何かございませんでしょうか。  |
| 小寺委員 | 地域包括の方で介護保険に対する相談について行なってみえますが、認知症に対して介護予防事業や認知症サポーターということで、認知症に対するご家族への理解を進めているかとは思いますが、この他に認知症に対して地域に啓発しているようなものは何かありますか。  |
| 会長   | そういうものを何か取り組んでいるかどうかということですね。  |
| 小寺委員 | そうです。  |
| 事務局  | 先日も民生委員を中心に、地域包括の方で講師として認知症の研修会をしたところでございます。まだまだ地域、一般住民への理解はされておらず、まずは民生委員たちにしっかり理解していただいたり、今後は自治会長やいろんな団体を通してスタートしていきたいと考えております。一般市民となると大きな会場で行なうのか自治会ごとに行なうのかという方法があります。先日も見守りネットワークということで大きな会場で講習をやったところですが、思ったよりも人数が集まらず、本来ならば一度にそういったところで理解していただきたいのですが、なかなかうまく進まないのが現状です。ですので、地道に地域ごとにも必要かと思っておりますので、両方でPRしていかなければならないのかなと思っております。   |
| 会長   | 地域包括のサポート養成は。  |
| 河村委員 | 地域包括支援センターの方で認知症サポートの養成講座を開催できる講師役として、キャラバンメイトと呼ばれる職員が現在5名おまして、うちとしても事業計画としましては年2回毎年10月になりますが、一般向けにサポート養成研修を毎年継続してやっていく計画をしております。来年度に関しましては、一度研修を受けた方のフォローアップ講座ということで、年度末の3月ごろに位置づけをしていこうという風に考えております。この2本立ては今度も通年で継続して行っていこうと進んでおります。今日ご出席いただいておりますが、先日、介護者家族の会の林代表様にもご協力いただきまして、地域の関係機関と言いますか民生委員も穂積地区と巣南地区がございましたので本年度はその2ヶ所と、介護者家族さんと、あと自治会の方でご要望のあったところに対して私達はその会場までお伺いをしてサポーター養成研修を行わせていただくというように、少しずつ地域に出かけて講習を進めていけるような構想はございます。また、福祉生活課の方にもご協力をいただきながら、講師役の職員も増やしていこうかと思っております。 |
| 事務局  | あと、資料4にも出てきますが、介護予防の事業で来年度からですが、元気な老人の方と介護になる前の二次予防の対象者に向けて、二種類の認知症の教室を委託してやる予定はしております。  |
| 林委員  | 介護者家族のつどいで今月初めに公開講座が開かれまして、県の歯科医師会に講師を依頼し、認知症と結び付けてお口の健康ということで話をいただきました。医療と介護  |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>が結び付きやすいということで、みなさん良かったとおっしゃっていました。そのように、小さいところから大きく広げていくようなことは出来ないものかなと思います。</p>  |
| 会長   | <p>認知症というと同じ切り口だけの話になりますが、今のお話のように口腔や栄養などいろんな問題から切り口はあると思いますので、講座の中身についてはもう少し工夫する必要がありますかと思えます。それから、きめ細かくということですね。</p>  |
| 林委員  | <p>対象者も大集めではなく、小さいグループでやってもよいと思います。</p>   |
| 会長   | <p>そうですね。小さな団体や事業所とか学校とか。</p>   |
| 林委員  | <p>どこかの地域団体や老人クラブの会など、やっていらっしゃるところはあるとおもいますが。</p>   |
| 会長   | <p>ぜひ今度の計画の中で、これぐらい開催するだとかこれぐらいサポーターを養成するとか数値を入れると良いのでは。</p>  |
| 副会長  | <p>今の認知症についてですが、認知症について理解する人を増やすということですよ。何のために増やすつもりでしょうか。講座を開くにしてもきちんと理解してもらえるように講師が考えて話さなければならないですし、認知症を理解すると言っても認知症の人に対してどのように接すればいいのかということなのか、自分が認知症にならないようにするにはどうすればいいのかということなのか、目的をはっきりしておかないといけないと思います。</p>  |
| 大池委員 | <p>今、介護予防は大々的にやるのではなく介護予防が大切だというPRの中で、各地域でコミュニティセンターなども有効活用し、多くの人が健康でいられるような介護予防が必要であると考えます。住民の意識を高めるとともに、瑞穂市のみなさんのためにどうすればいいのかを考えれば、元気で長生きできるいい街になり、ここに住みたいということで人口も増えるかと思えます。知恵とアイデアで事業の見直しをやればよいと思います。もう一つ、超高齢化になりいろんな問題が起きていますが、そんな中で参加型福祉社会を築くということで地域に根差した助け合い、暮らしを支え合う基盤作り、共に長く生きるという地域社会、そういうものを作るには参加型でやっていかなければならないように思います。</p>   |
| 会長   | <p>ぜひこの目標のところにも、住民参加によって地域づくりをしていこうということをごとこかに一文加えていただければとほつきりするかと思えます。</p>   |
| 野田委員 | <p>先日、老人クラブを立ち上げまして、社会福祉協議会および民生委員、先ほどの地域包括支援センターの説明をしましたが、いろいろと広報は出されているのに知らない方が大勢いらっしゃいました。いきいきサロンの話もしましたが、97自治会があつてどのぐらいのサロンがあるのかと言われ、今のところ届け出があるのが27自治会で、97あつてそれぐらいかということでした。みなさんがそういう活動をしなくてはということとは分かっているのですが、自分たちが若いという考えが強いんです。マンションですのですが、穂積駅までタクシーで500円でいけるようにしてほしいということと、病院と役所に行けるワンコインバスを500円ぐらいでやってほしいという要望がありました。出来るだけ委員会の方でも来年から福祉委員をつくらうということで、老人クラブの中に福祉委員を作つて委員の方に登録するという話があります。瑞穂市は97自治会ありますが、巢南地区の方にもここに推進委員というのを福祉委員にするという話しがでています。仕事が民生委員と似ている部分があるということで、穂積地区の方は民生委員さんの下に福祉委員を作るのか、先ほどの包括支援センターの方に福祉委員を作るのかで少しもめております。巢南地区はだいたい素案が出来ましたので、来年度は福祉委員を作つて老人福祉計画策定の方に協力できるかと思えます。広報的なものが周知徹底されておりませんので、イベント活動を通じて周知徹底するのが今後の課題かなと思います。</p> |

|    |  |
|----|--|
| 会長 | 今いろいろとご提案いただきましたので、ぜひ計画の中に入れられるものは入れていただきたいと思います。<br>では、38 ページまでの理念の目標で加筆をしていただくところがありましたけれど、入れていただいて次回提出していただくということによろしいでしょうか。今もお話が出ておりましたが、資料4の事業と目標で基本項目と施策の方向という第4章について、事務局の方からお願いします。 |
|----|--|

## (2) 老人福祉計画の基本項目について

|      |   |
|------|---|
| 事務局  | <事務局より資料を参照し説明><br>資料4について説明  |
| 会長   | 現在の達成数はどこでわかりますか。   |
| 事務局  | 前回の資料4に記入してあります。  |
| 会長   | 目標値とひとつになっていたほうが分かりやすいですね。<br>では、具体的な事業と目標について何かご意見をいただけたらと思います。資料をあらかじめお送りしておりましたので、具体的なこととお出ししていただいて結構です。個々の事業についてご意見等ございましたらお願いします。  |
| 大池委員 | 先ほどもお話がありましたが、介護予防といっても幅広く、運動機能向上とか口腔機能向上、それから認知症やバリアフリーも介護予防になりますし、健康な人も介護をする人も含めての介護予防でなければならないと思います。健康なうちに自分の身は自分で守るということで、早く取り組んだ人が健康でいられるというように仕向けることが大切だと思います。もう一つ、おれおれ詐欺や悪徳商法で騙されたり、高齢者の蛇行運転等、自分は大丈夫という過信している方に早めに促していかなくてははいけません。そこで警察の方が講師になってお話をしていただく等してもらえば、介護予防にも繋がるのではないかと思います。   |
| 会長   | 他にご意見はございませんか。  |
| 副会長  | 資料4について、例えば③日常生活支援サービスの充実という中に見守り訪問のいきいきヘルパーというのがある、利用人数が2人ですよ。このように小さな事業を小分けしてせずに全体を見て有効にお金を使うべきではないかと思えます。それから、地域で支えるまちづくりの中に、高齢者が元気でいきいき活躍できるまちづくりの①社会参加のところに、ひとり暮らしの高齢者および地域の人とのふれあいの場を開催しますや、老人クラブの補助金を交付しますや、大学をやりますと書かれています。このように知識を広げるだけの勉強会ではなく、体操など実際に行えるようなものにしなければ効果がないような気がしますし、無駄なお金を省くためにも個別への補助金等ではなく、事業全体についてももう少し見直すべきであると思えます。 |
| 事務局  | 市の施策的などところもありまして、今まで行っていた事業の見直しが一番であると思っております。市の限られた財政の中でどこまでやるのか難しいところもございますので、その辺りを考えていく必要があると思えます。   |
| 副会長  | 先ほどのいきいきヘルパーの話がありましたが、地域包括が訪問して行うものと訪問介護員とが重複している部分がありますし、介護に入らない人のためにお金を使うのであれば介護予防費の方からお金を出すなり、もう少し広くあたらなければいけないと思います。地域包括と誰が主体としてやっていくのか、計画を練り直さなければいけないのではないのでしょうか。   |
| 会長   | そうですね。実際、他の形で行うということは可能ですよね。一人の方に月3回訪問するというで見守り訪問ですし、対象者は2人だけではないですし、月3回訪問するので  |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>あればここに相談員なり地域のボランティアの方でも対応できると思います。もう少し全体を合理的に考えていかなければいけないですね。</p> <p>紙おむつは所得制限があるのですか。ないのですね。他の市町村では紙おむつの支給は無くしていますよね。</p>   |
| 事務局  | <p>岐阜県内は所得制限を設けているところもありますがまだ結構支給しています。紙おむつを購入し領収書をもって後から補助として支給しますが、紙おむつ券と引き換えというところが県内にまだ残っているようです。</p>   |
| 会長   | <p>そうですね。経済的には必要な部分がありますが、ただ配ればいいというわけではないと思います。老人ホームの中には紙おむつが不要というところも出てきています。それだけ手厚いケアを行ったり、頻繁にトイレ誘導を行う等、むしろ自立に向けて紙おむつを使用しないというところもあります。もう少し中身は考える必要があると思います。時間に限りがありますので、他にもご意見があればご指摘いただきたいと思います。</p> |
| 小寺委員 | <p>資料2で高齢者の安心を支える地域づくりの中の学校における福祉教育の充実とありますが、これから支える若い人達を育てるために幼稚園や小中学校等で小さいうちから教育をしていくことが必要であると思います。</p>   |
| 会長   | <p>福祉教育はいろいろとやっているかと思いますが、今の話についてどうでしょうか。</p>   |
| 北川委員 | <p>デイサービスでは穂積小の5年生が年末に交流訪問されて、デイサービスでお客さんと触れ合いながらということはやっております。</p>   |
| 会長   | <p>福祉協力校とか福祉教育園というのは？</p>   |
| 事務局  | <p>全小中学校でやっております。</p>   |
| 会長   | <p>やっているわけですね。デイサービスの部門で。</p>   |
| 松野委員 | <p>先日、穂積で震度4の地震がありましたね。私の地域にもひとり暮らしの高齢者の方がみえて、市役所に避難場所の確認をすると小学校に逃げて下さいと言われてたそうですが、避難場所地図の配布は現在していないのですか。</p>   |
| 事務局  | <p>平成20年の時に、全戸配布で洪水ハザードマップと地震ハザードマップを配布しましたし、2～3年前にも避難関係のパンフレットを配布いたしております。ご指摘がありました。現在策定中でございます。</p>   |
| 松野委員 | <p>高齢者の方は10年前にそういうことを聞いても歳とともに忘れてしまいますので、逐次、老人会だけでもいいので配布していただけると喜んでもらえると思います。</p>  |
| 事務局  | <p>それに対しましては見直しをかけておまして、防災計画の見直しの中で近々配布させていただくと思います。今まではご覧になってどこかにしまってしまうケースが多かったかと思いますが、市民の意識も変わってきていると思うので、配布する際にも目の届くところに貼るなど注意を促して配布するようにしていこうと思います。</p>  |
| 会長   | <p>引き続き1月にもございますので、その時に再度お出しいただくということで、今日のところはここまでにさせていただきたいと思います。</p> <p>事務局の方、お願いします。</p>   |

### (3) その他について

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>独居老人のごみ出しの件ですが、アンケートの希望の中で家庭内のごみ出しを代行してくれるサービス13.3%となっております。今年から粗大ごみの有料化が始まり、持って行けない高齢者等に対して運搬代を頂くのですが、以前と違ってごみによって運搬代が変わりますので、高くなる場合が多くなります。金属等は地元の集積場から拠点回収となりました。今後独居老人等どうして行くのかご意見を頂きたいと思います。</p> |
| 会長  | <p>独居老人の生活を支援するという中に、代表としてゴミの問題を取り上げていただいたわ</p>  |

|      |  |
|------|--|
|      | けですが、先ほどの避難所の問題もございますし、他にも移動保障ということでワンコインバスのお話もございましたし、他にもいろいろ困った点があるかと思えます。そういった点で何かご意見がございましたらお願いします。  |
| 野田委員 | 今の独居老人の件につきましては、最初は補助をするという形で考えていたのですがどっちつかずで、今年の3月まで無料化ということでやってみて来年はまた考えます。その間各自治会で責任を持ってゴミ袋を買って自治会が集積場へ持っていくことになっており、各自治会でゴミ袋の領収書は取ってもらっています。とりあえず3月までにどれぐらいの支援をしたのかが分かりますので、改めて市の方には自治会の方から連絡をするという形を取っております。私もゴミ推進委員を4年間やっておりましたが、高齢者の独居老人のゴミの問題をどうするのかは論点となり、市長宛ての通し案の中にも入っております。市長もご存じですので、来年以降はどうするのか委員会の方でも支援して、市の方でも一項目入ればと思います。 |
| 会長   | 有料化にすると実際に利用される方はあまりいないのでしょうか。   |
| 野田委員 | 瑞穂市は無料ですので、他市町村からの粗大ごみは瑞穂のステーションに入ってきて大変な数になっています。有料化になってごみの量は10分の1です。<br>10分の1になったので、市の方ではお金は余っています。他の市町村からゴミを受け入れるのは大変なので有料化にするという形を取っていますし、余った財源をどのようにするのかは24年度に反映されてくるかと思えます。とりあえず、有料のゴミ袋を独居老人や困った方の助け合いに出来るのであれば、もう一度ゴミ推進委員会を開いていただいてどうするのかを決めた方がいいと思います。   |
| 会長   | 先ほど、おっしゃった独居老人のお宅までゴミを取りに行った時に料金が倍になるというのは。  |
| 事務局  | 粗大ごみについては無料化から有料化になる際にそのようになりました。生ごみについては、3.11の地震で絆という言葉もありましたが、出来るかぎり地域で助け合っていたらいいなと思います。現実的に出来るかどうかは難しく、いろいろな施策と組み合わせさせてやっていかなければならないと思いますが、独居でいられるというのは誰かが見守っていかなければならないですし、福祉委員やご近所の方が少し手助けをすれば生ごみをステーションに持っていくことは理想ですが可能だと思います。   |
| 副会長  | 独居老人だけでなく老夫婦も同じかと思いますが、市は把握されているのですか。  |
| 事務局  | 把握しています。   |
| 副会長  | もう一つは、高齢者と言っても元気な方もいれば元気でない方もいらっしゃいます。その把握は市役所では出来ないと思います。もう少し細かく把握し、何かあった時には地域の人が助けるという考え方で、老人クラブや自治体などと話し合いをしてどうすればいいのかを考える必要があると思います。小さな村の例えですが、元気であれば旗を立て、旗がなければ元気でないということでその時だけ訪問すればいいという事例があります。瑞穂市では無理ですが、お金をかけない通信網の整備など元気な方に手助けをしていただければいいのではないのでしょうか。  |
| 事務局  | 防災だけでなくゴミの問題、食の問題、いろいろ出てくるかと思えます。すべて市がやるとなると限られた財政の中では難しいと思いますが、先ほども述べられましたように地域で考えていただくというのは非常に大切だと思います。自分たちでどのような問題があるのか問題定義をしていただき、要支援者と支援者のマップを自分達で作成していただけるよう呼びかけなど支援していかななくてはなりません。その中で市がどのようにお手伝い出来るのかを考えていくべきだと思います。   |
| 副会長  | 今の話ですと、熱心な自治会とそうでない自治会の差が出てくるので、最初の音頭は市が   |

|      |  |
|------|--|
|      | 取るべきだと思います。  |
| 事務局  | 先日も見守りネットワークということで新聞の記載がありましたが、新聞がたまっていたら通報するという協定を瑞穂市と結びました。自治会なり地域の方と結ぶような方針になれば、自治会ごとにどうしていくのかという問題になってくると思います。地域の自治会の見守りや事業所の見守りや、いろんな見守りがあって独居老人を支えていくことになるかと思っています。そのような方向に進めていきたいと思っていますところですよ。   |
| 副会長  | 孤独死を防ぐためには24時間以内には対処しなければならぬと思います。1日1回は確認しておかなければ助けられる人も助けられなくなってしまうのではないのでしょうか。   |
| 会長   | そういった地域の中の助け合いの仕組みや人づくりというのは、地域福祉というところで検討されています。行政の方でも地域福祉計画というのが策定中で、社協の方では地域福祉活動計画というのがあります、そういうものについていろいろ検討されているかと思っています。社協の副会長野田委員、その辺りについてどうでしょうか。   |
| 野田委員 | いざという時頼りになるのはご近所です。というパンフレットを大津市社協で配布しています。瑞穂市では手上げ式で要支援者の名簿を作成していますが、自治会宛てに配布されていますが、ただ配布だけがされていて、困って電話をかけてこられたら支援をして下さいというだけです。どのように対処すればいいのかという一文があれば分かるのですが、市も社協も抜けていると思います。大津市のようにもう少しみなさんに分かるようなチラシを配布すると良いのではないのでしょうか。やはり、今は行政ではなく各自自治会での助け合いが重要になっておりますし、もう少し充実した自治会を作ってもらいたいと思います。出来るだけ自分達のことは自分達でやっていきたいと思っています。 |
| 会長   | 事業と目標の中でもかなり社会福祉協議会が行っている事業が入っておりますので、今のお話のように社協と連携して一緒になって進めていくというのが大切だと思います。出来ればこのメンバーに社協の地域福祉担当に毎回出てきてもらいたいと思います。では、時間もだんだん無くなってきましたので、まだご発言されていない方がいらっしやいましたらお願いします。   |
| 大池委員 | 高齢者の安心を支える地域づくりを進める中で、瑞穂市が合併して、エリアが広がってきています。そして今色々な福祉の施設が出来ておりますが、分かりやすい介護サービスのガイドブックがあればいいのではないのでしょうか。瑞穂市内のどこにあるのか地図も含めた所在地、介護の業務事業の流れ、在宅で請け負えるサービス、それから施設と大きく分けて、そういうものを作って希望する方に配布する。それらの費用については、赤い羽根募金等の基金で予算が出るはずですよ。  |
| 会長   | 現状で、そういうのはあるのですか。  |
| 事務局  | 基本的にはあります。地図は載っておりませんが、それ以外はございます。   |
| 大池委員 | あるのであれば、そういうものをPRしてください。   |
| 事務局  | 窓口にみえた方に配布したり、チラシに入れたりしております。  |
| 大池委員 | みなさんがこういう場合はどうしたらいいのかが簡単に分かるようなパンフレットを自宅で持っているといいと思います。詳細は相談に見えた方にお渡しすればいいのですから。   |
| 会長   | 今日はいろんな意見が活発に出てきましたので、一つ一つの意見についてどうするのかを一覧表として作っていただきたいと思っています。これからの予定についてお願いしたいと思っています。   |
| 事務局  | 次回の会議はということで予定しております。  |
| 事務局  | 次回は1月か2月の中旬ということでお願いします。計画の内容もそうですが、施設的なことについてもご意見をいただけたらと思います。現状の施設をどういった形で運営する   |

|     |  |
|-----|--|
|     | のかについて。  |
| 会長  | では、次回は1月か2月の上旬ということで、最終的には3月にあるのですか。                               |
| 事務局 | 2月にパブリックコメントをやらなければいけませんので、ご意見があるかどうかは分かりませんがその後3月にもう一回ということになります。 |
| 会長  | そのような形で計画が進んでいくようです。とりあえず、今日用意された議題についてはこれで終了いたします。ご協力ありがとうございました。 |